# ■令和6年度 厚生教育委員会 所管事務調査報告

## 調査テーマ:放課後児童クラブに関する取り組み

### 1. 放課後児童クラブとは

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

### 2. 本市の取り組み現状

本市の放課後児童クラブ数は、令和6年4月現在、17校区で21クラブ(33単位)となっており、登録児童数は1,417名である。令和5年度からは、3年生までの希望者全員の受け入れを実現しており、また、クラブによっては、高学年生の希望者の一部も受け入れている。令和7年度には、さらに3単位を増やす予定にしており、合計1,548人の受け入れが可能となる予定である。

なお、放課後児童クラブの運営団体は、社会福祉法人、PTA 組織を母体とした運営委員会、株式会社、学校法人、NPO 法人となっている。

### 3. 他自治体の取り組み状況

### 八王子市(東京都)

#### (1) 八王子市の取り組み

#### ◆夏季休業中の学童保育所における昼食提供事業について

#### ①事業実施の背景

学童保育所は、児童への食事の提供を想定した施設ではないことから、給食のない三季休業中及び土曜日は、保護者が準備したお弁当を児童に持参させている。近年、共働き家庭が増加する中、就労中の保護者は、特に長期間となる夏季休業中の毎朝の弁当作りの負担や衛生面での不安を感じている。また、給食がない期間の児童のカルシウム、ビタミン、ミネラルの摂取量が減少しているなど、栄養バランスの偏りが報告され、長期休業明けに、体重が減少した児童が見受けられた。

#### ②事業の目的

夏季休業中の児童の健康維持増進や、保護者の負担軽減を図ることを目的とした子育て支援策の構築に向け、小学校給食調理室の調理機能を活用した昼食を提供することとなった。

### ③事業の概要

#### (実施内容)

(1)実施時期	夏季休業中の2~5日間(上限5日間)
(2)実施校	12 校
(3)昼食形態	主食、主菜、副菜(1~2品程度) ※牛乳の提供なし
(4)昼食費	1 食あたり 300 円
(5)献立・発注・衛生管理担当者	学校栄養士
(6)調理担当者	正規給食調理員·委託調理業者
(7) 昼食場所への引率・給食指導	学童保育所指導員
(8)アレルギー対応	アレルギー除去食の対応は原則なし。食物 アレルギー児童は原因食品がない日の昼 食は注文可能。実施校の学校栄養士が食物 アレルギー児童や原因食品の把握等の対 応を行う。

#### (実施校の選定)

- ①学童保育所が校舎内にあること。
- ②学校敷地内独立施設・学校外施設については、給食室がある校舎まで児童が 移動し、校舎内で喫食できること。
- ③設置形態が条件にあった学校の中で、今後の展開を見据え、特定の学童保育 所運営法人に偏らないように考慮する。

### (実施スケジュール)

時期	内容
5月下旬~6月下旬	実施校との事前調整
6月下旬~7月上旬	献立、食育教材、保護者宛おたよりの作成・配付
実施日2週間前	希望調査締め切り、食数取りまとめ、集金、食材発注
7月下旬~8月下旬	昼食提供実施、アンケート配付

#### (実施にあたっての工夫点・留意点)

- ・八王子産の野菜を使用
- ・学校給食では提供できない冷たいデザートを提供
- ・当日の献立を家庭でもチャレンジできるよう、食育教材として学校栄養士が作成 したレシピ(お土産レシピ)を配付
- ・小学校の栄養士が献立を考えることで、栄養バランスの取れた昼食が提供できる

#### (2) 事業の効果

(子どもたちの声(一部抜粋))

- ・みんなで食べることができてうれしかった。そのおかげで友達ができた。
- ・温かくておいしかった。冷たいデザートも食べることができた。
- ・栄養たっぷりのおいしい昼食が食べられてうれしかった。
- ・来年は卒所して食べることはできないけど、夏休みにまた食べたいと思った。

### (子育て支援策としての有効性)

小学校給食調理室で調理された栄養バランスの取れた温かい昼食や冷たいデザートの提供は、猛暑によるお弁当の食中毒のリスクや子どもの栄養バランスの不安を払拭することができ、保護者から安心できたとの声が多く寄せられた。また、毎日のメニュー考案やお弁当作りへの精神的な負担軽減において、有効な取り組みとなった。

### (保護者の朝の負担軽減)

夏季休業中の朝は、保護者の91%が7時前に起床し、お弁当作りをしている。お 弁当作りに要する時間は、45分以内が89%で、45分以上を要する保護者が約11% である。出勤時間は、学童保育所が開所する午前8時30分より前が、57.8%である。 夏季休業中の昼食提供は、98.8%の保護者が負担軽減になったと回答している。こ のことから、保護者にとって、出勤前の慌ただしい時間帯における、お弁当作りの 負担軽減につながる有効な取り組みとなった。

#### (児童の健康維持増進)

保護者が子どもの日々の食事や昼食に対して気にかけていることは、栄養バランスであり、アンケートでも栄養バランスについて、81.4%の保護者が重視していた。しかし、現実のお弁当作りは、猛暑でも傷みに強い食材に限定せざるを得ないことや、食べ残しがないよう子どもが好きなもの入れる等、栄養が偏りがちとなっている。学童保育所指導員からも、お弁当に冷凍食品が多く使われているとの意見があった。昼食提供は、温かい食事が取れるだけではなく、保護者が特に重要視している栄養バランスに配慮したことから、児童の健康維持増進につながる取り組みとなった。

#### (3) 今後の取り組み

昼食提供事業は、今後2~3年で全校(全施設)実施を目指し、その他にお弁 当配送や運営者の独自イベント昼食の対応など、子ども達の健康と働く保護者の 負担軽減のために、昼食提供事業を拡充していく予定としている。

### 4. まとめ

厚生労働省が本年2月27日に発表した令和6年の出生数が、速報値で、72万988人であることが分かった。9年連続で減少しており、少子化に歯止めがかからない中、国をはじめ、全国の自治体において少子化対策、子育て支援策が急務となっている。

本委員会としても、子育て支援の重要性を鑑み、今回、「放課後児童クラブに関する取り組み」を調査項目とした。その中でも、放課後児童クラブの夏季休業中における 昼食提供事業を中心に調査し、八王子市への視察を行ったところである。

同市が事業に取り組むこととなった目的は、既述のとおり、夏季休業中における保護者のお弁当作りの負担軽減や児童の健康維持増進などを図るものであるが、実例として、以前、菓子パンを一つだけ持参して、学童を利用する児童もいたとのことであった。そのような中、同市としては、まずは少人数の学校から実証をはじめ、その後、徐々に実施校を増やし、令和6年度の現時点では、市内のほぼ全施設で実施している。本事業の実施にあたっては、学童保育所が学校の校舎内にあることなどの条件をクリアしている必要があるが、八王子市の多くの児童や保護者にとって、メリットが大きいものであることが分かった。特に、児童が栄養バランスの取れた食事を取れること、保護者の負担を軽減できることは当然ながら、異学年の児童と給食を食べることによって刺激を受け、普段給食を残す生徒が、夏季休業中の学童での昼食については、完食する様子も見られ、また、夏季休業中の昼食に関しては、全く残渣がなく、学校調理員のやる気にもつながっているとのことであった。

本市においては、当局による調査の結果、独自で夏季休業中に昼食を提供する放課後児童クラブの運営者が一定数存在しており、質の高いサービスを提供することは評価すべき一方、運営者側からは、アレルギー除去や偏食への対応、安全衛生管理や残飯処理、調理員の確保、保護者の費用負担増などの課題が指摘されている。今後、仮に八王子市と同様の取り組みを実施するならば、安全衛生面等を含めた設備や事業費の捻出などの様々な課題をはじめ、保護者や約過半数のクラブからは特に要望等がない状況などを踏まえ、現時点で市内一律の実施は困難であると認識されるが、当局においては、引き続き、各運営者や保護者からの声に耳を傾けるとともに、市内一律での実施について他市の状況も注視しながら、検討していただきたい。

なお、放課後児童クラブの運営に携わる人材が不足しているとのことで、将来的に各学校区において、適正にクラブを運営することができなくなるような事態が生じれば、利用する児童やその保護者に多大な影響を与えることとなる。当局においては、これまで必要な施設改修等を行うなど、順調に児童の受け皿を増やしてきたところであり、今後、保育人材の確保に資する取り組みについてさらに推進し、引き続き、児童の健全な育成のための環境整備に努めていただきたい。

## 調査テーマ:スポーツ大会・合宿誘致に関する取り組み

### 1. 本市の現状

本市は、旭化成柔道部及び陸上部の活動拠点として、柔道や陸上をはじめ、サッカー、ラグビー、野球等、様々な競技で全国規模の大会やプロ・実業団等のキャンプ・合宿が行われている。

また、これまで本市にゆかりのある多くのトップアスリートが、オリンピックや 世界選手権などの国際大会等に出場して輝かしい成績を残してきた。

このような特性を生かし、スポーツを通じて市のイメージアップや交流人口の拡大を図る「アスリートタウンづくり」を地域活性化の重点政策の一つとして取り組んでいる。

### 2. 本市のスポーツ大会・合宿誘致状況

#### (1) 主要な合宿実績

種目	区分	団体名	実施場所
柔道	社会人	全日本柔道連盟、旭化成柔道部、 ドイツ柔道連盟など	アスリートタウン 延岡アリーナ (旧市民体育館)
サッカー	プロ	ベガルタ仙台、マイナビ仙台レ ディース	西階陸上競技場
ラグビー	プロ	静岡ブルーレブズ、7人制女子日本 代表、NEC グリーンロケッツ東葛	西階球技場
陸上	社会人·学生	トヨタ自動車九州陸上部、宮崎銀行 陸上競技部、創価大学、早稲田大学 など	西階陸上競技場、 旭化成レーヨン グラウンド
野球	社会人·学生	トヨタ自動車、SUBARU、 東京経済大学、敬愛大学など	西階野球場

### (2) 主要な大会

大会名	概要
ゴールデンゲームズ in のべおか	日本屈指のランナーが集結し、2万人以上の観客
(5月)	が訪れる。今年度で 35 回目を迎えた。
延岡西日本マラソン(2月)	新人の登竜門として位置付けられ、往年の名ラン
	ナーも本大会を機に大きく飛躍。 今年度で 63 回目
	を迎えた。

# 3. 本市のスポーツ大会・合宿誘致に係る主要な取り組み

### (主な施設整備)

施設名	備考
のべおか waiwai アリーナ	■アリーナ面積:3,025 ㎡ (55m×55m)
	■床面:人工芝
(令和6年4月供用開始)	■付属施設:ミーティングルーム、更衣室、
(	シャワー、トイレなど
	■用途:野球、ソフトボール、フットサルなど
	■面積:15,493.7 ㎡(両翼 100m、中堅 122m)
	■収容人数:約 12,700 人(内スタンド席 3,700 席)
西階公園野球場	■付属施設:屋内ブルペン2ヶ所、トレーニング
(令和7年度末完成予定)	スペース2ヶ所、LED ナイター照明6基、LED
	電光スコアボード、会議室、更衣室、シャワー
	など
	■規格:アリーナ(45m×34m)、固定席 500 席
アスリートタウン延岡アリーナ	■付属施設:更衣室、会議室、多目的室(武道場)
「サブアリーナ』	■用途:バスケットボール(2面)、バレーボール
(令和5年8月供用開始)	(3面)、ハンドボール(1面)、バトミントン(6
	面)、卓球(12 台)など
	■その他:空調完備
	■規格:アリーナ(67m×44m)、固定席 2,004
	席、可動席 1,952 席
アスリートタウン延岡アリーナ	■付属施設:更衣室、トレーニング室、放送室等
『メインアリーナ』	■用途:バスケットボール(3面)、バレーボール
(令和8年3月完成予定)	(4面)、ハンドボール(2面)、バトミントン(14
	面)、卓球(20 台)など
	■その他:空調完備

### (ソフト事業等)

①アスリートタウン延岡合宿誘致補助金

本市内に宿泊した延べ宿泊数に、500円を乗じた額を補助する。合わせて、合宿期間中の移動にレンタカーを使用する場合は、最大10万円を補助する。

### ②激励品の贈呈

本市で合宿を行う団体に対して、激励品を贈呈している。

### 4. 他自治体の取り組み状況

### 上田市(長野県)

#### (1) 菅平高原の概要

上田市に位置する菅平高原は、夏はラグビー・サッカー・陸上等の合宿地、冬はスキーリゾート地として知られている。昭和のはじめよりスポーツ観光地として発展し、今では、年間約 100 万人の観光客が訪れている。

#### (2) 菅平高原における大会・合宿状況

菅平高原は、全 108 面のグラウンドが位置しているほか、各種スポーツ施設や 宿舎等が充実している。また、シーズンを通して各種の大会・合宿を受け入れて おり、5月の連休以降は、毎週のように大会が開催される。

### (施設概要) ※以下のグラウンド数は、市営・民間所有の総数

施設区分	施設数
天然芝グラウンド	85 面
人口芝グラウンド	23 面(天然芝との合計:108 面)
クロスカントリーコース	3ヶ所
宿舎	102(収容人数:9,868人)

#### (大会開催状況)

競技区分	実施状況等
ラグビー	約13大会(講習会含む) 参加者2万1千人
サッカー	35 大会 参加者5万7千人(延べ人数)

### (3) 上田市のスポーツ大会・合宿誘致に係る取り組み

#### (施設整備)

(1)施設名	上田市 菅平高原スポーツランド
(0) = 14	アンダーアーマー菅平サニアパーク
	※米国大手スポーツ用品ブランド「アンダーアーマー」の日
(2)愛 称 	本総代理店である株式会社ドーム社と、令和6年4月から
	令和9年3月まで、ネーミングライツ契約を締結
(3)事業年度	平成7年度~平成10年度
(4)供用開始	平成 11 年 5 月 21 日
(5)事業費	21 億 9,000 万円(地域総合整備事業債:17 億 1,000 万円)
(6)施設面積	185.221 ㎡(南北:約 560m×東西:約 330m)
(7)施設内容	メイングラウンド、サブグラウンド(4面)、陸上競技場(第
	3種公認)、ランニングコース、100m斜走路など

※その他、合宿に訪れる選手や監督から、多様化するトレーニングに対応できる屋内運動場やトレーニングジム等を備えた施設整備の要望が上げられていたため、『菅平高原アリーナ』の整備に着手し、平成30年に完成した。

### (4) 大会・合宿誘致の効果

既述のとおり、菅平高原では、ラグビー・サッカー・陸上競技を中心に、大会や合宿が実施され、シーズン時には、数多くの団体・個人が菅平高原を訪れる。市として、経済効果を試算したことはないが、年間 100 万人が訪れるということもあり、宿泊施設や飲食店等における経済効果は大きいものと想定している。また、民間団体等の連携による観点から、ドーム社とネーミングライツ契約を締結した結果、各施設の案内看板にアンダーアーマーのロゴを入れてもらったり、各種大会への協賛につながった。

#### (5) 今後の課題

来訪者の多くはシーズン時(夏・冬)に菅平高原を訪れることになるが、シーズン時以外の閑散期には、宿泊者や施設利用者が少なく、旅館事業者や飲食店等の売上が減少するため、閑散期にいかに人を呼び込むことが課題である。

## 5. まとめ

本市においては、これまで各スポーツ施設の整備や改修、大会・合宿運営に係る補助を行ってきた中で、昨年4月にのべおかwaiwaiアリーナの供用を開始した。これに伴い、長年抱えていた屋内練習場の整備に関する課題が解決されたところである。また、令和5年にアスリートタウン延岡アリーナのサブアリーナの供用が開始され、今後、令和9年の国スポ・障スポに向けて、西階公園野球場やアスリートタウン延岡アリーナのメインアリーナの完成が予定されている。近隣市町村と比較しても充実した施設環境が整うこととなる。本市を取り巻く状況として、非常に明るい話題が続いているが、一方、既述した施設の今後の活用など検討すべき課題も多いと考える。

以上を踏まえ、本委員会では、全国有数の合宿地「菅平高原」が位置する上田市へ の視察行ったところである。年間 100 万人が合宿等で訪れるとのことで、シーズン時 には宿泊施設が不足するが、閑散期における誘客が課題であるとのことであった。こ の宿泊施設に関しては、本市においても重要な課題となっている。本市は、大人数が 宿泊できる施設が少なく、野球やサッカー等の様々な合宿が重なると、スポーツ施設 が利用可能でも宿泊施設の問題で受入ができないなど対応に苦慮している。現在、当 局では「国スポ・障スポ宿泊受入力強化支援事業」として、市内のホテル・旅館等が 行う改修等の事業に対し、支援を行っているところだが、課題の根本的な解決に向け ては、宿泊施設の整備が必要と考える。今後の国スポ・障スポの開催や、大会・合宿 施設環境の充実化に伴い宿泊施設整備のニーズは一定程度あるものと想定され、本調 査を行う中でも複数の委員から、民間事業者による宿泊施設整備の必要性に関する意 見が出されたところである。ただし、民間事業者側としては、今後、仮に本市におけ る大会・合宿の件数が増え、特定の時期に宿泊施設の利用見込みがあったとしても、 年間を通して収益が確保できなければ、宿泊施設の整備には至らないものと考える。 また、宿泊施設は、スポーツ目的の利用に限らずビジネス、観光などの用途もあるの で、整備にあたっては、民間事業者において様々な観点から検討されるものとなる。 合宿等の件数が増える見込みという要素だけで、直接的に宿泊施設の整備につながる

ものではないとは言え、宿泊施設整備の検討材料の一つになり得る。そのため、新しく整備されるスポーツ施設も生かし、宿泊施設の利用につながる大会・合宿誘致の取り組みをこれまで以上に推進していただきたい。

現状、本市ではサッカーや野球、ラグビー、陸上など屋外競技の大会・合宿が多数実施され、また、柔道など屋内競技の大会・合宿も実施されている中、アスリートタウン延岡アリーナのメインアリーナが完成すれば、屋内競技における実施件数がこれまで以上に増加することが想定される。屋内競技と屋外競技を合わせ、年間を通して本市で大会・合宿が実施されれば、時期に関係なく一定の宿泊施設の利用が見込まれる。今後、メインアリーナに加え、野球場も完成するが、当局においては、新しい施設がフルに活用されるよう、既存の誘致活動に加え、新たなチーム、団体等にも積極的にアプローチを図っていただくとともに、ソフト面の支援として、既存の合宿誘致補助制度の拡充についても、他市の状況も参考にしながら検討していただきたい。さらに、スポーツ目的以外の利用として、西階公園が災害時の後方支援拠点となっていることから、例えば、のべおか waiwai アリーナや野球場を活用した避難訓練・防災イベントの開催、また、アスリートタウン延岡アリーナのメインアリーナにおける大規模な音楽イベント等の誘致などスポーツ目的以外で人を呼び込むための様々な利用方法についても、合わせて関係部局間において検討していただきたい。